

会議要旨

会議名	第4回自治基本条例策定委員会	作成日	平成18年12月15日
開催日	平成18年12月12日	場所	役場本庁舎201会議室
出席者	策定委員9名、コンサルタント3名、企画課長、事務局2名		

《概要》

1 課題について

第3回委員会で発表された課題をグループ分けし、学識経験者委員、コンサル双方から条例の方向性について大まかな見解が示された。(別紙1、2のとおり)



2 協議

懇談会の実施方法、アンケートの実施時期について協議

【懇談会についての意見】

- * 周りの人達に、「今、自治基本条例の策定委員をやっている」と話をしているが、「よく分からない」という人がほとんどだ。委員自身、仮に懇談会をやったとしても、そこで何を話していいのかわからない。
- * 広報等で周知するだけでは人が集まらない。まず町内会長が自治基本条例について理解していないと、住民に理解が得られないと思う。一度町内会長が集まる機会をつくって、「自治基本条例をつくっています」と周知した方がよい。連合会町内会の役員会も開かれる予定なので、それを利用するという手もある。
- * 住民については、町内会長を通じて周知する。それを第一段階として、第二段階として、来年の4月から学区単位等で地区分けして、そこに各種市民団体の方にも入ってもらい、懇談会を行うというのはいかがでしょうか。
- * 旧百石町では、毎年元気井戸端会議を開いて町政について話し合ってもらっていた。今年度も2月に実施予定なので、そこに出向いていくのはいかがでしょうか。(特に女性については意見がたくさん出て効果的)

- * 「自治基本条例とは何か」を知っている人を増やすことが大事だ。そのためには、周りの人とコミュニケーションをとること。自分は町内会の広報にも条例のことを書いている。色々なところに出向いて自治基本条例について話をしよう。

【アンケートについて（コンサルより）】

- * サンプルとしては、例えば町内会関連が100、老人クラブ等（高齢者世代）が100、PTA（若い親の世代）が100、中学生が100、新成人が100と大体トータルで500あれば足りる。4月から懇談会に入るということであれば、2月中に回収し終わって、3月中に結果を出したい。

【1月以降のスケジュールについての意見】

- * アンケートの結果が出る前に、条文づくりにとりかかってもいいのではないか。アンケートの結果と、自分達の検討結果とかけ離れているようであれば、そのときは再度修正すればいい。
- * 年が明けたら条文づくりにとりかかって良いと思う。ある程度形ができていれば、懇談会に出たときに説明がしやすいのではないか。
- * 条文づくりにとりかかるのはもう少し待った方がいい。行政・町民共通のルール、町民ができるものは何か、アンケートで課題を探ってからでもいいと思う。

【結論】

- ① アンケートは2月に実施し、3月中に分析結果を出す。
- ② 委員会では、1月～3月までの間に、ワークショップを開いて条例の方向性、枠組みなどを検討する。
- ③ ワークショップと並行して、委員は各自、町内会等各種団体、また身近にある会合等何でもよいので、町民と接する機会をつくり、「今、自治基本条例を作っている」ということをPRしていく。そこで土台づくりをして、懇談会は4月から実施する。
- ④ ③において、どういった団体、人にPRしたかを、次回の委員会以降順次報告していく。

3 その他

- ①先進地視察研修について（事務局から）

視察希望地があればうかがっておきたい。（来年度）

【意見】ニセコ町、会津坂下町、苫小牧市、大東市

- ②ホームページ、広報記事について（事務局から）

ホームページにこれまでの議事録を掲載すること、来年の2月か3月に広報で自治基本条例の特集記事を載せようと考えているので、留意してもらいたい。

③シンボルマークについて（事務局から）

自治基本条例に親しみをもってもらうため、広報、リーフレット、資料などに「自治基本条例に関連したもの」ということが分かるようなシンボルがあったらどうかと考え、コンサルから原案をつくっていただいた。意見があれば、次回委員会までに事務局まで連絡する。

4 次回委員会日程について、平成19年1月19日（金）に決定した。

